

鳥取市民体育館再整備基本計画（案）からの変更点

○予定スケジュールの見直し

自由度の高い提案を幅広く民間事業者に求めていくため、精度の高い要求水準書等を作成することが必要であると判断し、要求水準書策定に係る期間を拡張します。この期間の中で、民間事業者サウンディング（平成30年11月を予定）を追加で行い、対話による事業理解、意思疎通を図りながら、要求水準書等に記載すべき内容について更に精査してまいります。

	計画（案）	計画	
1) 募集公告	平成30年8月	平成31年4月	8か月延長
2) 基本協定	平成31年1月	平成31年10月	9か月延長
3) 議決・契約	平成31年3月	平成31年12月	9か月延長
4) 供用開始時期	平成34年8月	平成35年度初旬	